

**令和5年7月7日からの大雨による災害にかかる災害救助法適用地域の世帯の
学生・生徒に対する給付奨学金家計急変採用及び貸与奨学金緊急採用・応急採用**

独立行政法人日本学生支援機構では、災害で罹災された世帯の学生について、給付奨学金家計急変採用および貸与奨学金緊急採用・応急採用の申し込みを受け付けています。

詳細は、機構ホームページを確認してください。

申込希望者は、図書館棟 1 階教育支援課窓口までご相談ください。

①適用日・適用地域

| 適用日 | 災害救助法適用地域 |
|-------|--|
| 7月8日 | 【島根県】出雲市 【佐賀県】佐賀市、唐津市、伊万里市 【大分県】中津市、日田市 【福岡県】久留米市、八女市、筑後市、うきは市、朝倉市、那珂川市、朝倉郡筑前町、朝倉郡東峰村、八女郡広川町、田川郡添田町 |
| 7月12日 | 【富山県】富山市、高岡市、小矢部市、南砺市 【石川県】河北郡津幡町 |
| 7月14日 | 【秋田県】秋田市、能代市、男鹿市、潟上市、大仙市、北秋田市、仙北市、北秋田郡上小阿仁村、山本郡藤里町、山本郡三種町、山本郡八峰町、南秋田郡五城目町、南秋田郡八郎潟町、南秋田郡井川町、南秋田郡大潟村 【青森県】西津軽郡深浦町 |

②適用地域の準用

上記の近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生等並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生等についても、適用地域に準じて取り扱います

2023年7月11日 教育支援課